

2021年 建設業労働災害防止協会北海道支部釧路分会 冬期技能講習会一覧

講習名	実施月日	免除	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計金額	定員
玉掛安全衛生教育	1月26日(火)		¥6,600	¥2,882	¥9,482	35
車両系建設機械(整地)安全衛生教育	1月28日(木)		¥6,600	¥2,670	¥9,270	35
フルハーネス型安全帯特別教育	2月10日(水)		¥6,600	¥810	¥7,410	35
職長・安全衛生責任者能力向上教育	2月16日(火)		¥8,800	¥970	¥9,770	35
足場の組立等能力向上教育	2月18日(木)		¥6,600	¥2,670	¥9,270	35
足場作業特別教育 (6時間)	2月26日(金)		¥6,600	¥810	¥7,410	35
地山掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習	3月10日(水) ～12日(金)	全科目	¥19,800	¥2,620	¥22,420	35
		一部免除	¥6,600	¥2,620	¥9,220	
型枠支保工の組立等 作業主任者技能講習	3月17日(水) ～18日(木)		¥13,200	¥1,990	¥15,190	35
足場の組立等 作業主任者技能講習	3月25日(木) ～26日(金)		¥13,200	¥1,680	¥14,880	35
小型移動式クレーン 運転技能講習	3月30日(火) ～4月1日(木)	全科目	¥38,500	¥1,705	¥40,205	30
		一部免除	¥36,300	¥1,705	¥38,005	
玉掛技能講習	4月6日(火) ～8日(木)		¥33,000	¥1,650	¥34,650	30
フルハーネス型安全帯特別教育	4月13日(火)		¥6,600	¥810	¥7,410	35
ロープ高所作業特別教育	4月15日(木)		¥8,800	¥2,200	¥11,000	35
車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込及び掘削)	5月18日(火) ～20日(木)		¥41,800	¥1,680	¥43,480	30

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なるべく郵送でのお申込みにご協力ください

【申込受付開始】 令和3年 1月13日(水)

【直接持参の場合の受付時間】 午前 9:30～11:30 / 午後 13:30～16:30

【申込方法】 郵送または窓口まで持参

【申込先】 〒085-0832 釧路市富士見1丁目3番2号 釧路建設会館2階(釧路建設業協会内)
建設業労働災害防止協会 北海道支部 釧路分会 (略:建災防釧路分会)

TEL 0154-41-7447 FAX 0154-41-7202

【講習会についての注意事項】

※必ずお読みください

お申し込み

- (1) 申し込みの受付は令和3年1月13日(水)から開始いたします。
- (2) 受講申込書に必要事項をご記入・ご捺印の上、受講料・テキスト代・244円分(1人分)の切手・
・証明写真(3.0×2.5)と一緒に釧路分会までお申し込みください。
 - 郵送でお申込みの方は、銀行振込または現金書留にて受講料をお支払いください。
 - 窓口にて直接お申し込みの方は、窓口に来る3日前(土日祝除く)までに受講申込書と受講人数記載用紙を当分会までFAXで送信して下さい。事前に申込書を確認し、受講券と領収書を準備致します。
- (3) 受講希望者が少数の場合は、講習会を中止することがありますのであらかじめご了承下さい。
- (4) 小型移動式クレーン・玉掛講習(定員30名)は毎年すぐに定員になりますので、お申し込みの前にお電話で申込状況をご確認ください。
- (5) 証明用サイズ(3.0cm×2.5cm)の写真の裏面に必ず氏名をフルネームでご記入ください。
※必ず証明用サイズ【3.0cm×2.5cm】のものを添付してください。パスポート用写真は使用できません。
- (6) 満18歳以上の方が受講対象となります。その他各講習によって経験年数など受講資格・証明書等が必要な場合がございますので、案内書をご確認ください。
なお、足場の組立て作業主任者技能講習は、経験年数によって足場特別教育の修了証の写しが必要となりますので、受講者の年齢・経験年数をよくお確かめの上お申込み下さい。
- (7) 経験年数は、受付日の時点で条件を満たしていなければ受理されません。
- (8) 経験年数を誤って記入した場合は、申請書を書き直すか、会社の印鑑で訂正印を押して訂正してください。
◆修正テープ・修正ペン等で修正したものは受理されません。

講習会

- (1) 各講習会開始時間の10分前までに会場へお越しください。**(遅刻厳禁)**
- (2) 小型移動式クレーン・玉掛・車両系(整地)・ロープ特別教育を受講される方は、実技講習がありますので、防寒着・ヘルメット・作業着・安全靴等を着用して下さい。地面の状態によっては長靴が必要となります。
- (3) 実技会場は学科会場とは異なりますのでご注意ください。
- (4) 昼食は各自でご用意ください。
- (5) 可否の結果は「技能講習修了証」の発送とかえさせていただきます。

建設業労働災害防止協会 北海道支部 釧路分会 (建災防釧路分会)
〒085-0832 釧路市富士見1丁目3番2号 釧路建設会館
TEL 0154-41-7447 FAX 0154-41-7202

受講資格一覧

講習会名	受講対象者・受講資格	免 除	助 成 金
足場再教育	足場の組立て等作業主任者技能講習修了者 (修了証の写しを添付すること)		対象外
車両系(整)再教育	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習修了者(修了証の写しを添付すること)		
玉掛再教育	玉掛技能講習修了者(修了証の写しを添付すること)		
足場特別教育(6時間)	足場の組立て、解体又は変更の作業経験のない方		
足 場	(1)足場の組立て解体又は変更作業に3年以上従事した経験を有する者 (2)大学、高等専門学校又は高等学校において土木・建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立・解体又は変更の作業に従事した経験を有する者 (卒業証明書を添付すること ※学科が記載されているもの) (3)職業能力開発促進法に定める建築施工系とび科の訓練などを修了した者で、その後2年以上足場の組立等の作業に従事した経験を有する者(修了証等の写しを添付すること) ※専門学校は該当しない ※満18歳以上からの経験年数 平成29年7月以降の経験で条件を満たす場合は、足場作業特別教育の修了証の写しを添付すること		
型 枠 支 保 工	(1)型枠支保工の組立又は解体作業に3年以上従事した経験を有する者 (2)大学、高等専門学校又は高等学校において土木・建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上型枠支保工の組立又は解体作業に従事した経験を有する者 (卒業証明書を添付すること ※学科が記載されているもの) (3)職業能力開発促進法に定める建築施工系とび科の訓練などを修了した者で、その後2年以上型枠支保工の組立等の作業に従事した経験を有する者(修了証等の写しを添付すること) ※専門学校は該当しない		講習終了後 2ヵ月以内に
地 山 土 止	(1)地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取り付け又は取り外しに関する作業に3年以上従事した経験を有する者 (2)大学、高等専門学校又は高等学校において土木・建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取り付け又は取り外しに関する作業に従事した経験を有する者(卒業証明書を添付すること ※学科が記載されているもの) (3)職業能力開発促進法による所定の訓練等を修了した者で、その後2年以上地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取り付け又は取り外しに関する作業に従事した経験を有する者(修了証等の写しを添付すること) ※満18歳以上からの経験年数	建設業法施工令第27条の3に規定する土木施工管理技術検定に合格した者 他 (その他詳細は案内参照)	申請書一式 を労働局に 提出する。
小 型 ク レ ーン	満18歳以上	①クレーン・デリック、揚貨装置運転士免許を受けた者 ②床上操作式クレーン運転技能講習、玉掛技能講習を修了した者	
玉 掛	満18歳以上		
車両系建設機械(整地等)	満18歳以上で下記の条件に該当する者 (1)大型特殊自動車免許又は大型特殊自動車第二種免許を有する者(運転免許証の写しを添付すること) (2)大型自動車免許・中型自動車免許・準中型自動車免許・普通自動車免許・大型自動車第二種免許・中型自動車第二種免許・普通自動車第二種免許いずれかを有し、かつ小型車両系建設機械(整地等)特別教育を修了し、その後、建設機械の運転の業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者(運転免許証の写しを添付し、業務経験期間・主に運転した機械の種類・メーカー名・型式を記入し、事業主証明を記入・押印すること) (3)不整地運搬車運転技能講習を修了した者(修了証の写しを添付すること)		
ロープ高所作業特別教育	高さが2メートル以上の箇所ではロープにより身体を保持して法面等作業を行う者		対象外
職 長 ・ 安 責 能 力 向 上 教 育	職長・安全衛生責任者教育又は職長教育を終了した者で、その後職長等として概ね5年以上経過した者(修了証の写しを添付すること)		対象外